

# 水道事業BCPのご提案

## ● BCP（事業継続計画）の概要

### ■ BCP（事業継続計画）とは

大規模な災害発生時には、人命の保護を優先するとともに、水道施設が被害を受けた場合には応急給水や応急復旧などの非常時に対応すべき活動が必要となります。

一方で、水道施設の運転管理、水質の管理などの通常業務も並行して行う必要があり、復旧の状況や被災の範囲によっては、通常業務も優先的に実施する必要があります。

「**BCP (Business Continuity Plan)**」は、大規模災害により事業の継続に影響を与える事態が発生した場合においても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容期間内に業務レベルを復旧させることを目的に策定する計画です。

### ■ 水道事業BCPの目的

「**水道事業BCP**」は、図-1 に示すとおり、地震による災害の影響によって水道の機能（業務レベル）が一時的に低下した場合でも、事業の継続が可能な状況までの低下に抑える（最低限の機能は確保する）とともに、回復時間をできる限り短縮させ、できるだけ早期に水道の機能を回復させることによりサービスの損失を最小限に抑え、水道事業を継続させていくための計画です。

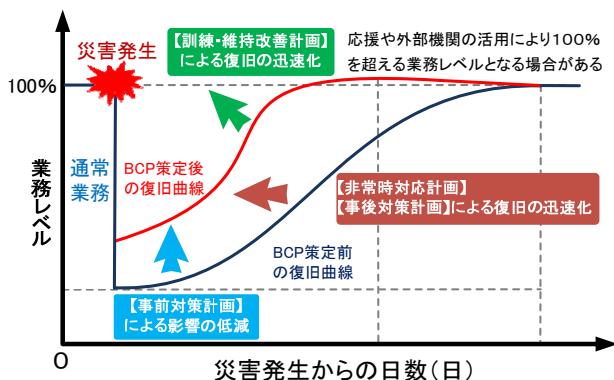


図-1 水道事業BCP導入による事業復旧イメージ

### ■ BCPに関する公表資料

BCP（事業継続計画）に関して、公表されている主なガイドラインやマニュアルは以下の通りです。

公表元	資料名
内閣府	事業継続ガイドライン
経済産業省	事業継続計画策定ガイドライン
国土交通省	下水道BCP策定マニュアル
厚生労働省	事業所・職場における新型コロナウイルスエンザ対策ガイドライン
(財)東京市町村自治調査会	市町村のBCP
(社)全国建設業協会	地域建設企業における「災害時事業継続の手引き」

### ■ 水道事業BCPの対象期間

水道事業BCPの対象期間は、図-2 に示す「**応急復旧期間**」（代替手段や応急復旧により暫定的に水道機能が確保されるまで）を基本とします。

本復旧は、実際の被害状況によって対応が大きく異なり、また、発災直後に比べ状況が落ち着いてから実施されることが多いため、リソースの制約を前提とする水道事業BCPの対象には含めません。

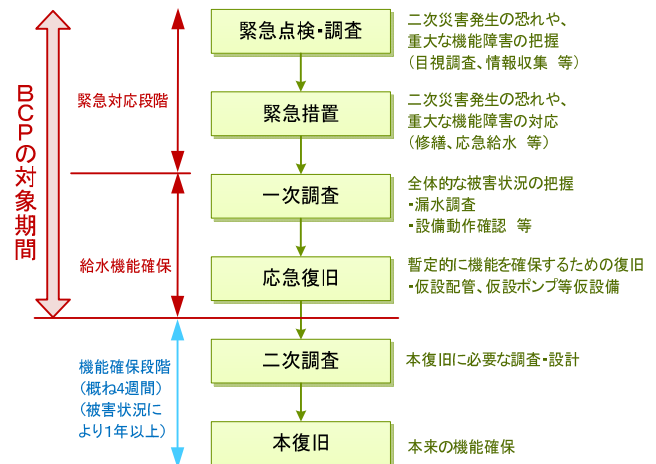


図-2 水道事業BCP対象期間

## ● 水道事業BCPの策定

### ■ 策定手順

水道事業BCPの策定手順を以下に示します。

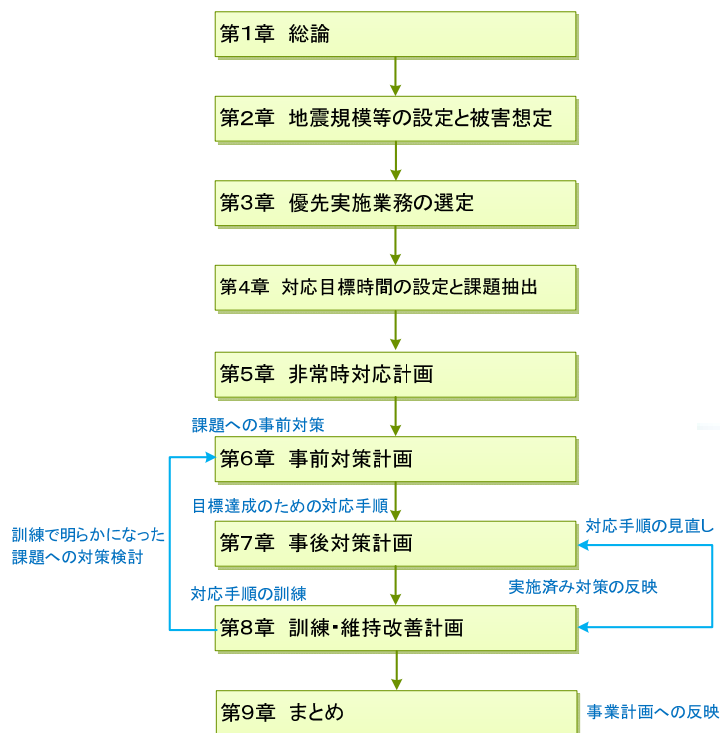


図-3 水道事業BCP策定手順

### ■ 基礎的事項の整理

水道事業BCP策定にあたり、基本事項の整理として地域防災計画などの上位計画や水道施設、耐震対策の状況等を整理し、被災時に活用できるヒト、モノなどのリソースの整理を行います。

想定するリスクは、地域防災計画などの上位計画や公的機関の公表資料を基に、「自然的災害（地震、風水害、渇水、雪害）」ならびに「人為的災害（水質汚染事故、施設事故、テロ被害、インフルエンザ、管路事故）」から設定します。設定した災害の規模により、水道施設やリソースに起こりうる被害を想定します。

### ■ 優先実施業務の選定と目標設定

水道事業の運営における「通常業務」と「災害対応業務」を整理し、各業務より選定した優先実施業務の実施手順（優先順位）を設定します。

また、優先実施業務ごとに完了までの概ねの時間を「許容中断時間」として把握します。

### ■ 業務継続の検討及び課題抽出

優先実施業務の実施工程及び対応人員、対応時間等の整理をし、優先実施業務を「対応目標時間」内に行うための課題を抽出します。

### ■ 非常時対応計画、事前対策計画、事後対策計画、訓練・維持改善計画の立案

「非常時対応計画」は、リソースの制約を踏まえ、発災後に実施する対応手順を時系列で示します。

「事前対策計画・事後対策計画」は、「対応の目標時間」及び「現状で可能な対応時間」を早めるため、応急給水及び応急復旧を対象とした対策を示します。

「訓練・維持改善計画」は、水道BCPの確実な実行のための訓練ならびに定期的な見直しによる維持改善計画を示します。

## ● 当社の主な業務実績

発注者	年度	業務名称
愛知県名古屋市 上下水道局	2010	上下水道局地震対策事業継続計画策定業務委託
京都府京都市	2013	京都市上下水道局業務継続計画（地震編）策定業務委託
北海道江別市	2015	水道事業継続計画策定業務委託
阪神水道企業団	2016	危機管理対策見直し検討支援業務委託
大阪府茨木市	2016	茨木市水道事業継続計画策定業務委託
北海道中標津町	2017	中標津町水道事業 事業継続計画策定委託業務



〒163-1122 東京都新宿区西新宿 6-22-1 新宿スクエアタワー  
TEL. 03-5323-6200（代表） FAX. 03-5323-6480  
URL. <http://www.nissuicon.co.jp>

お問合せ先 水道事業部 TEL. 03-5323-6230 FAX. 03-5323-6483